

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報（Plan）		3 事業評価（Check）		
基本政策	第3章 基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】	事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず
施策領域	第2節 公共交通網	事業の必要性【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている
施策項目	施策1 公共交通網の充実	事業の効率性【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある
事業	東武東上線改善対策	施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い
所属	交通政策課	事業の成果・分析		鉄道の輸送増強や施設の改善については、要望を行いつつに改善いただけるものではないが、インフラとしての鉄道の役割は大きく、市民生活に直結することから、改善のために要望し続けることに意義があると考える。
事業概要	東武東上線沿線の和光市、朝霞市、新座市、志木市、富士見市、三芳町、ふじみ野市及び川越市で構成する東武東上線改善対策協議会及び埼玉県を通じて、輸送力の増強や鉄道施設の整備・改善に関する要望活動を実施する。			
実施形態	☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ その他			
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度			
根拠法令等	東武東上線改善対策協議会規約			

2 事業実績（Do）							4 事業の今後の方向性・取組方針（Action）		
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性	Ⅲ Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
予算・決算	予算現額（円）		5,000						
	財源内訳	一般財源	5,000						
		特定財源	0						
	支出済額（円）		5,000						
	不用額等（円）		0						
	執行率（％）		100.00%						
実施内容			東武東上線改善対策協議会及び埼玉県を通じて、東武鉄道株式会社に対し、輸送力の増強や鉄道施設の整備・改善に関する要望活動を実施した。 ① 令和5年度東武東上線改善対策協議会要望 ② 令和5年度鉄道整備要望 取りまとめを行う埼玉県に対し令和5年11月7日（火）に要望書を回答				今後の取組方針	今後についても市民生活の利便性を向上させるため、継続して要望していく。	
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度			令和9年度
	指標名	単位							
活動指標・成果指標	要望書提出回数	回	2						

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和5年度実施事業)

1

事業基礎情報（Plan）

基本政策	第3章 基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第2節 公共交通網
施策項目	施策1 公共交通網の充実
事業	武蔵野線旅客輸送改善対策
所属	交通政策課
事業概要	J R武蔵野線沿線の所沢市、新座市、朝霞市、さいたま市、川口市、越谷市、吉川市及び三郷市で構成する武蔵野線旅客輸送改善対策協議会及び埼玉県を通じて、輸送力の増強や鉄道施設の整備・改善に関する要望活動を実施する。
実施形態	☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度
根拠法令等	武蔵野線旅客輸送改善対策協議会規約

3

事業評価（Check）

事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある
施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	鉄道の輸送増強や施設の改善については、要望を行いすぐに改善いただけるものではないが、インフラとしての鉄道の役割は大きく、市民生活に直結することから、改善のために要望し続けることに意義があると考える。	

2

事業実績（Do）

年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算・決算	予算現額（円）		13,000				
	財源内訳	一般財源	13,000				
		特定財源	0				
	支出済額（円）		13,000				
	不用額等（円）		0				
	執行率（％）		100.00%				
実施内容			武蔵野線旅客輸送改善対策協議会及び埼玉県を通じて、東日本旅客鉄道株式会社に対し、輸送力の増強や鉄道施設の整備・改善に関する要望活動を実施した。 ① 令和5年度武蔵野線旅客輸送改善対策協議会要望 幹事市であるさいたま市から令和6年3月29日（金）付で東日本旅客鉄道株式会社へ提出 ② 令和5年度鉄道整備要望 とりまとめを行う埼玉県に対し令和5年11月7日（火）に要望書を回答				
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	要望書提出回数	回	2				

4

事業の今後の方向性・取組方針（Action）

今後の方向性	Ⅲ	I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了
今後の取組方針	今後についても市民生活の利便性を向上させるため、継続して要望していく。	

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)				
基本政策		第3章 基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】					事業の実施状況		A	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域		第2節 公共交通網					事業の必要性【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目		施策1 公共交通網の充実					事業の効率性【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある	
事業		自動車駐車場管理					施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属		交通政策課					事業の成果・分析		・自動車駐車場設置の看板が破損し、急遽、修繕を行ったため、当初の想定以上の支出となった。 ・動産保険料の支払いを予定どおり実施した。”		
事業概要		志木駅南口駐車場及び新座駅南口駐車場の管理を行う。 自動車駐車場については、かもめ・日駐研共同企業を指定管理者とする（令和4年度～令和8年度）。									
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ その他									
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度									
根拠法令等		新座市自動車駐車場条例、新座市自動車駐車場施行規則									
2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)				
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
予算・決算	予算現額（円）		100,000								今後の方向性 III I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了
	財源内訳	一般財源	99,000								
		特定財源	1,000								
	支出済額（円）		99,294								
	不用額等（円）		706								
	執行率（％）		99.29%								
実施内容			駐車場の看板の修理や動産保険料の支払いを行った。								
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
活動指標・成果指標	指標名	単位									今後の取組方針 ・指定管理者との情報共有や担当による現地調査等により、自動車駐車場施設の状況を注視しながら、適宜、施設に係る諸費用の支出を行う。 ・自動車駐車場におけるキャッシュレス決済の導入、利用促進を進めていく。
	志木駅南口駐車場年間利用者数	年 台	68,054								
	新座駅南口駐車場年間利用者数	年 台	120,056								

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)				
基本政策		第3章 基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】					事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域		第2節 公共交通網					事業の必要性【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目		施策1 公共交通網の充実					事業の効率性【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある	
事業		自転車駐車場管理					施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属		交通政策課					事業の成果・分析		自転車駐車場に係る諸費用について計画通り支出を行った。		
事業概要		電車、バス利用者等の利便性を図るとともに、駅周辺の放置自転車の誘発防止、街並みの美観維持を目的として設置している自転車等駐車場の維持管理を行う。 有料自転車等駐車場（志木駅前暫定自転車駐車場を除く。）については、かもめ・日駐研共同企業を指定管理者とする（令和4年度～令和8年度）。									
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 ■全部委託・指定管理 □その他									
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度									
根拠法令等		新座市自転車等駐車場条例、新座市自転車等駐車場規則									

2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)			
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性		I I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了	
予算・決算	予算現額（円）		6,143,000							
	財源内訳	一般財源	16,000							
		特定財源	6,127,000							
	支出済額（円）		6,019,693							
	不用額等（円）		123,307							
執行率（％）		97.99%								
実施内容		自転車駐車場等の維持に係る諸費用を支出した。					今後の取組方針			・指定管理者との情報共有や担当による現地調査等により、自転車駐車場施設の状況を注視しながら、適宜、施設に係る諸費用の支出を行う。 ・施設全般で老朽化が進んでおり、突発的な修繕等が必要となる可能性がある。 ・自転車駐車場におけるキャッシュレス決済の導入、利用促進を進めていく。 ・新座駅周辺の定期利用システムの老朽化に対応し、刷新を検討する。
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度				
	指標名	単位								
活動指標・成果指標	志木駅南口地下自転車駐車場平均定期利用数	台	1,354							
	新座駅南口地下自転車駐車場平均定期利用数	台	2,373							

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)			
基本政策		第3章 基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】				事業の実施状況	B A : 計画以上に実施 B : 計画どおりに実施 C : 計画どおりに実施できず		
施策領域		第2節 公共交通網				事業の必要性【市民ニーズ】	A A : 高まっている B : 変わらない C : 薄れている		
施策項目		施策1 公共交通網の充実				事業の効率性【見直す余地】	A A : 余地はない B : 余地はある		
事業		コミュニティバス運行				施策への貢献度	A A : 貢献している B : やや貢献している C : 貢献の度合いが低い		
所属		交通政策課				事業の成果・分析	路線バスの運行が困難な地域において、公共施設、病院等の利用者の利便性向上を図るため、コミュニティバスを運行し、市内の交通不便地域の解消に努めた。		
事業概要		市内公共施設や病院等の利用者の利便性を図るため、市コミュニティバスを運行する。 路線 4コース/便数 7便/運行日 年未年始を除く毎日(土日祝日は減便運行)/料金 大人180円、子ども90円(市内在住の満75歳以上の高齢者、障がい者及び妊産婦は無料乗車証等を提示することにより無料)							
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ その他							
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☒ 市独自の制度							
根拠法令等		新座市コミュニティバス運行に関する年度協定書							
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)			
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性	Ⅲ I : 事業規模拡大 II : 改善しながら継続 III : 現状のまま継続 IV : 事業規模縮小 V : 事業廃止 VI : 事業終了	
予算・決算	予算現額(円)	65,739,000							
	財源内訳	一般財源	65,703,000						
		特定財源	36,000						
	支出済額(円)	62,597,355							
	不用額等(円)	3,141,645							
執行率(%)		95.22%							
実施内容		市内公共施設や病院等の利用者の利便性を図るため、市コミュニティバスを運行した。 年間運行日数 360日					今後の取組方針	市民等から、路線、運行時刻及び運行本数の更なる改善要望が寄せられているが、全国的な運転士不足により、運行本数の見直しや路線の拡大等は難しい状況である。 令和7年度に策定予定の地域公共交通計画の中で運行計画等を検討していく。	
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			
	指標名	単位							
活動指標・成果指標	年間利用者数(延べ人数)	人	154,221						

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)			
基本政策		第3章 基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】					事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず
施策領域		第2節 公共交通網					事業の必要性【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている
施策項目		施策1 公共交通網の充実					事業の効率性【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある
事業		路線バス運行支援					施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い
所属		交通政策課					路線バスの利便性を確保することができた。			
事業概要		路線バスの待機場等の転貸等により、路線バスの運行を支援する。								
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他								
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度								
根拠法令等		なし					事業の成果・分析			

2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)			
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性		Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
予算・決算	予算現額 (円)	12,476,000								
	財源内訳	一般財源	2,601,000							
		特定財源	9,875,000							
	支出済額 (円)	12,474,109								
	不用額等 (円)	1,891								
	執行率 (%)	99.98%								
実施内容		路線バスの待機場等の転貸等により、路線バスの運行を支援した。					今後の取組方針			引き続き、地権者から土地を借り上げ、利便性の確保に努める。
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度				
	指標名	単位								
活動指標・成果指標	路線バス事業者への転貸箇所数	か所	4							
	路線バスバス停等設置支援箇所数	か所	4							

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)	
基本政策		第3章 基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】				事業の実施状況	B A : 計画以上に実施 B : 計画どおりに実施 C : 計画どおりに実施できず
施策領域		第2節 公共交通網					
施策項目		施策1 公共交通網の充実				事業の必要性 【市民ニーズ】	A A : 高まっている B : 変わらない C : 薄れている
事業		地域公共交通システム					
所属		交通政策課				事業の効率性 【見直す余地】	A A : 余地はない B : 余地はある
事業概要		コミュニティバス「にいいバス」等の公共交通機関について、市民の利便性向上を図るため、地域公共交通会議を開催する。					
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ その他				施策への貢献度	A A : 貢献している B : やや貢献している C : 貢献の度合いが低い
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度					
根拠法令等		道路運送法、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律				事業の成果・分析	地域公共交通会議は、道路運送法の規定に基づき、市内における需要に応じた市民生活に必要な旅客輸送の確保その他市民の利便の増進を図り、本市の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議し、並びに地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第6条第1項の規定に基づき、地域公共交通計画の作成及び実施に関し必要となる事項を協議するため設置している。そのような中、全国的に深刻化しているバスやタクシー運転手の成り手不足や、2024年問題に対応しながらも持続可能な公共交通を実現するためには、同会議において、協議を重ねながら解決策を見出す必要がある。

2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)		
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性	I I : 事業規模拡大 II : 改善しながら継続 III : 現状のまま継続 IV : 事業規模縮小 V : 事業廃止 VI : 事業終了	
予算・決算	予算現額 (円)	315,000							
	財源内訳	一般財源	315,000						
		特定財源	0						
	支出済額 (円)	76,000							
	不用額等 (円)	239,000							
執行率 (%)		24.13%							
実施内容		地域公共交通計画の策定に向けて必要な法定協議会を整備するとともに、同計画の意義や必要性、今後のスケジュール等について共有するため会議を開催した。 新座市地域公共交通会議の構成員 28人 (公共交通事業者等の代表、公募市民、学識経験者、関係行政機関等) <令和6年3月25日開催> 審議内容 新座市地域公共交通会議について 新座市地域公共交通計画の作成について					今後の取組方針	地域公共交通計画の策定に向けては、地域公共交通会議における協議を重ねる必要があることから、会議資料の事前送付を前提に、会議中に多くの意見を引き出すことができるよう工夫を図り、本市にとって望ましい地域旅客運送サービスの実現に向けた計画の策定及び事業の実施を推進する。	
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			
	指標名	単位							
活動指標・成果指標	地域公共交通会議開催回数	回	1						

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報（Plan）		3 事業評価（Check）	
基本政策	第3章 基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】	事業の実施状況	B A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず
施策領域	第2節 公共交通網	事業の必要性【市民ニーズ】	A A：高まっている B：変わらない C：薄れている
施策項目	施策1 公共交通網の充実	事業の効率性【見直す余地】	A A：余地はない B：余地はある
事業	自転車駐車場施設整備	施策への貢献度	A A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い
所属	交通政策課	事業の成果・分析	新座駅南口地下自転車駐車場や栗原五丁目自転車駐車場の経年劣化、老朽化等に対応し、修繕を実施した。
事業概要	市内自転車駐車場の経年劣化及び老朽化に伴う施設整備を実施する。		
実施形態	■市が直接実施 □一部委託 ■全部委託・指定管理 □その他		
実施根拠	□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度		
根拠法令等	新座市自転車駐車場条例、新座市自転車駐車場規則		

2 事業実績（Do）							4 事業の今後の方向性・取組方針（Action）		
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性	VI I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了
予算・決算	予算現額（円）		7,074,000						
	財源内訳	一般財源	7,074,000						
		特定財源	0						
	支出済額（円）		6,585,869						
	不用額等（円）		488,131						
	執行率（％）		93.10%						
実施内容			自転車駐車場の施設整備等を実施した。				今後の取組方針	施設全般の経年劣化、老朽化等が進んでいるため、今後も突発的に修繕が必要となる可能性がある。 施設設備の状況を注視し、必要に応じて修繕を実施する。	
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度			令和9年度
	指標名	単位							
活動指標・成果指標	志木駅南口地下自転車駐車場年間一時利用数	台	61,309						
	新座駅南口地下自転車駐車場年間一時利用数	台	115,703						

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報（Plan）						3 事業評価（Check）					
基本政策		第3章 基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】				事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず			
施策領域		第2節 公共交通網						事業の必要性【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目		施策1 公共交通網の充実				事業の効率性【見直す余地】	A			A：余地はない B：余地はある	
事業		都市高速鉄道12号線延伸促進						施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属		地下鉄12号線延伸促進室				事業の成果・分析	都市高速鉄道12号線延伸促進協議会において、調査研究、啓発活動、視察研修及び要望活動を実施した。都市高速鉄道12号線延伸促進期成同盟会においては、総会及び役員会を開催し、啓発活動や埼玉県知事への要望活動を実施した。引き続き延伸実現に向けて活動を実施していく。				
事業概要		都市高速鉄道12号線（都営大江戸線）の新座市及びJR武蔵野線東所沢駅への延伸の早期実現に向け、延伸促進活動を行う。 新座市、清瀬市、所沢市及び練馬区で構成する都市高速鉄道12号線延伸促進協議会を通じた延伸促進活動を行うとともに、市内関係団体代表者や地元選出議員等で構成する新座市都市高速鉄道12号線延伸促進期成同盟会を通じた延伸促進活動を行う。									
実施形態		□市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 ■その他									
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度									
根拠法令等		都市高速鉄道12号線建設促進基金条例									
2 事業実績（Do）						4 事業の今後の方向性・取組方針（Action）					
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
予算・決算	予算現額（円）		4,548,000								
	財源内訳	一般財源	2,219,000								
		特定財源	2,329,000								
	支出済額（円）		4,469,688								
	不用額等（円）		78,312								
	執行率（％）		98.28%								
実施内容			都市高速鉄道12号線延伸促進協議会（幹事会・総会） 内容：事業報告及び収支決算について、役員の改選について 事業計画（案）及び収支予算（案）について 都市高速鉄道12号線延伸促進期成同盟会（幹事会・総会） 内容：事業報告及び収支決算について、事業計画（案）及び収支予算（案）について 同盟会規約の一部改正について ほか								
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
活動指標・成果指標	指標名	単位									
	都市高速鉄道12号線延伸促進協議会総会	回	1								
	都市高速鉄道12号線延伸促進協議会幹事会	回	2								
	12号線延伸促進期成同盟会総会	回	1								
	12号線延伸促進期成同盟会役員	回	2								

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)				
基本政策		第3章 基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】					事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域		第2節 公共交通網					事業の必要性【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目		施策1 公共交通網の充実					事業の効率性【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある	
事業		志木駅南口エレベーター管理					施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属		道路管理課					定期的に清掃及び点検を行い適正な維持管理に努めた。				
事業概要		橋上駅である東武東上線志木駅のバリアフリー施設として南口駅前広場に設置したエレベーターの維持管理を行う。									
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ その他									
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度									
根拠法令等		なし					事業の成果・分析				
2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)				
年度		令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度					今後の方向性		Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了	
予算・決算	予算現額 (円)		2,318,000								
	財源内訳	一般財源	2,318,000								
		特定財源	0								
	支出済額 (円)		2,259,841								
	不用額等 (円)		58,159								
執行率 (%)		97.49%									
実施内容		経年劣化によるエレベーターの維持管理を行った。 日常清掃 1 2か月 基本点検・定期点検 1 2か月									
年度		令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度					今後の取組方針				
	指標名	単位									
活動指標・成果指標	清掃・点検回数	回	12								

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)				
基本政策		第3章 基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】					事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域		第2節 公共交通網					事業の必要性【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目		施策2 交通安全の確立					事業の効率性【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある	
事業		放置自動車対策					施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属		交通政策課					事業の成果・分析		本事業の該当となる事案が発生しなかった。		
事業概要		新座市放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例に基づき、放置自動車の移動、撤去及び処分を行う。									
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ その他									
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度									
根拠法令等		新座市放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例									

2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)			
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性		Ⅲ	I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了
予算・決算	予算現額（円）	52,000								
	財源内訳	一般財源	52,000							
		特定財源	0							
	支出済額（円）	0								
	不用額等（円）	52,000								
執行率（％）		0.00%								
実施内容		本事業の該当となる事案が発生しなかった。					今後の取組方針			事案が発生した場合には、新座市放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例に基づき、放置自動車の移動、撤去及び処分を行う。
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度				
	指標名	単位								
活動指標・成果指標	廃物判定委員会開催回数	回	0							

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)				
基本政策		第3章 基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】					事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域		第2節 公共交通網					事業の必要性【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目		施策2 交通安全の確立					事業の効率性【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある	
事業		放置自転車対策					施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属		交通政策課					事業の成果・分析		新型コロナウイルス移行に伴い、人流が増加したことにより、志木駅周辺及び新座駅周辺の放置自転車について増加傾向にある。		
事業概要		自転車等放置禁止区域に指定している志木駅周辺及び新座駅周辺において、放置自転車等に対する警告及び放置自転車の撤去や保管、返還等を行う。									
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ その他									
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度									
根拠法令等		新座市自転車等放置防止条例 等									

2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)		
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性		Ⅲ I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了
予算・決算	予算現額（円）	14,755,000							
	財源内訳	一般財源	14,322,000						
		特定財源	433,000						
	支出済額（円）	14,086,059							
	不用額等（円）	668,941							
執行率（％）	95.47%								
実施内容		放置自転車等に対する警告及び放置自転車の撤去や保管、返還等を実施した。					今後の取組方針		放置自転車等の増加に対応し、引き続き撤去及び誘導業務の委託業者や駐輪場等の指定管理者と連携しながら、放置自転車等の状況を注視し、放置自転車対策を進める。
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			
	指標名	単位							
活動指標・成果指標	志木駅周辺自転車撤去台数	台	369						
	新座駅周辺自転車撤去台数	台	34						

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和5年度実施事業)

1事業基礎情報（Plan）

基本政策	第3章 基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第2節 公共交通網
施策項目	施策2 交通安全の確立
事業	交通安全啓発対策
所属	交通政策課
事業概要	小学校新入学児童を対象に行う交通安全教室のほか、保育園・幼稚園、町内会、高齢者施設等から依頼を受けて交通安全教室の出前講座を行う。
実施形態	■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他
実施根拠	□国・県の制度 ■国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度
根拠法令等	なし

3事業評価（Check）

事業の実施状況	A	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある
施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	・新型コロナウイルス移行等に伴い、令和4年度と比べ、交通安全教室及び出前講座の事業回数、参加人数が増加した。 ・事業回数の増加に伴い、課の人員不足が懸念される。	

2事業実績（Do）

年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算・決算	予算現額（円）	136,000				
	財源内訳	一般財源	136,000			
		特定財源	0			
	支出済額（円）	123,750				
	不用額等（円）	12,250				
	執行率（％）	90.99%				
実施内容		交通安全教室、出前講座を実施した。				
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	指標名	単位				
活動指標・成果指標	出前講座実施回数（地域、団体対象）	回	2			
	出前講座参加人数（地域、団体対象）	人	70			

4事業の今後の方向性・取組方針（Action）

今後の方向性	II	I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了
今後の取組方針	・警察と事業内容について適宜調整を行う。 ・引き続き、教育支援課や警察等と連携し、当事業を通じて市内の交通安全啓発を図る。	

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報（Plan）		3 事業評価（Check）	
基本政策	第3章 基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】	事業の実施状況	B A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず
施策領域	第2節 公共交通網		
施策項目	施策2 交通安全の確立	事業の必要性 【市民ニーズ】	B A：高まっている B：変わらない C：薄れている
事業	交通安全推進補助		
所属	交通政策課	事業の効率性 【見直す余地】	B A：余地はない B：余地はある
事業概要	新座市交通安全協会、新座市交通安全母の会及び新座市交通安全推進協議会に対し、補助を行う。		
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ その他	施策への貢献度	A A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度	事業の成果・分析	広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、市民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進するため、啓発活動等を実施している。特に、「自転車乗用時のヘルメット着用促進」「自転車・歩行者の交通事故防止」「横断歩道における歩行者優先の徹底」の三つを重点目標に掲げ、啓発品の配布等を通じて市民への呼びかけを行っている。
根拠法令等	（各季 国、県、市が策定する）全国交通安全運動実施要綱、交通事故防止運動実施要綱		

2 事業実績（D o）							
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算 決算	予算現額（円）		1,711,000				
	財源内訳	一般財源	1,711,000				
		特定財源	0				
	支出済額（円）		1,711,000				
	不用額等（円）		0				
	執行率（％）		100.00%				
実施内容			交通安全協会、交通安全母の会及び交通安全推進協議会の活動に対する補助を実施した。 ＜新座市交通安全協会＞ 構成人員：役員及び一般運転者会員 事業内容：広報・街頭活動、違法駐車を追放及び道路環境の整備等 ＜新座市交通安全母の会＞ 構成人員：理事12人 各種イベントにおける交通安全啓発活動等 ＜新座市交通安全推進協議会＞ 構成団体：50団体 全国交通安全運動及び交通事故防止運動の実施等				
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	指標名	単位					
活動 指標・ 成果 指標	運動出発式参加人数	人	295				

4 事業の今後の方向性・取組方針（A c t i o n）		
今後の方向性	Ⅱ	I：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針		交通安全啓発活動の更なる充実につながるよう、春及び秋の全国交通安全運動並びに夏及び冬の交通事故防止運動の実施体制や、運動期間内における街頭啓発の回数、パトロールの回数、時間帯等について検討し、より一層充実した交通安全運動の推進を図っていく。

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報（Plan）		3 事業評価（Check）	
基本政策	第3章 基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】	事業の実施状況	B A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず
施策領域	第2節 公共交通網		
施策項目	施策2 交通安全の確立	事業の必要性【市民ニーズ】	B A：高まっている B：変わらない C：薄れている
事業	道路施設整備		
所属	道路管理課	事業の効率性【見直す余地】	A A：余地はない B：余地はある
事業概要	市道の交通状況・安全度などに対応して、交通安全施設である道路反射鏡及び道路照明灯の設置・整備を行い、安全で円滑な道路交通と歩行者の安全を確保する。		
実施形態	☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ その他	施策への貢献度	A A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度		
根拠法令等	なし	事業の成果・分析	1 道路反射鏡設置数28基（令和6年3月末現在 総数2,775基） 2 道路照明灯設置数19基（令和6年3月末現在 総数9,650基） 市民要望に応え安全で円滑な道路交通と歩行者の安全確保を図った。

2 事業実績（Do）							4 事業の今後の方向性・取組方針（Action）		
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性	Ⅲ Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
予算・決算	予算現額（円）		8,165,000						
	財源内訳	一般財源	7,415,000						
		特定財源	750,000						
	支出済額（円）		8,157,538						
	不用額等（円）		7,462						
	執行率（％）		99.91%						
実施内容			市道の交通事業・安全度などに対応して、交通安全施設である道路反射鏡及び道路照明灯の設置・整備を行い、安全で円滑な道路交通と歩行者の安全確保を図った。				今後の取組方針	引き続き交通安全施設である道路反射鏡及び道路照明灯の設置・整備を行い、安全で円滑な道路交通と歩行者の安全確保を図っていく。	
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度			令和9年度
	指標名	単位							
活動指標・成果指標	道路反射鏡及び道路照明灯の新設数	か所	37						